

証券コード 7245  
平成28年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中区栄二丁目3番1号  
名古屋広小路ビルディング13階  
**大同メタル工業株式会社**  
代表取締役会長 判 治 誠 吾

## 第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号  
名古屋銀行協会 5階大ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報告事項 1. 第108期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第108期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件    |

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権の行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、4頁～5頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日の受付開始時間は午前9時を予定いたしております。
  - ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daidometal.com/jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

当社では、書面(議決権行使書用紙)又は電磁的方法(インターネット等)により議決権をご行使いただくことができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### 株主総会ご出席

(定時株主総会開催日時)

平成28年6月29日午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



### 郵送

(議決権行使期限)

平成28年6月28日午後5時 到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネット

(議決権行使期限)

平成28年6月28日午後5時 まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、4頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

ご不明な点がございましたら、次頁「議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ」記載の証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

### 《機関投資家の皆様へ》

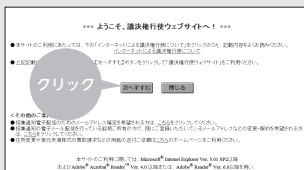
機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイト<http://www.web54.net>にアクセスいただき、議決権行使書用紙の右下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力いただき、行使していただきますようお願い申し上げます。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <http://www.web54.net/>

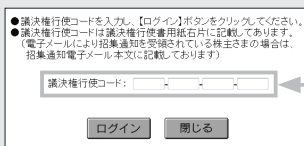


携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

(QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。)

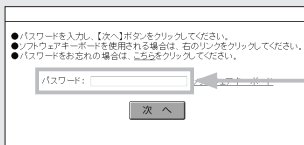


## 2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

## 3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031  
(午前9時～午後9時)

## 《パスワードのお取り扱い》

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## 《システムに関するご注意事項》

- PC（パソコン）からのアクセス
  - ・以下のブラウザをご使用願います。  
Microsoft® Internet Explorer® 又は Windows® Internet Explorer® (Ver. 5.01 SP2以降)（上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによっては、株主様のパソコンから議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。）
  - ・Cookieの設定を有効にしてください。
  - ・画面の解像度を横800×縦600ドット（SVGA）以上に設定してください。
  - ・画面上で参考書類等をご覧になる場合は、Adobe® Reader®（Ver. 6.0以降）が必要になります。
- 携帯電話からのアクセス
  - ・iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのサービスが利用可能な携帯電話をご使用願います。  
（暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であることが必要です。）
  - ・QRコードを使うか又はURLを直接入力してアクセスしてください。
- スマートフォン又は携帯電話のブラウザからのアクセス
  - ・フルブラウザ機能を用いてのアクセスと議決権行使は可能ですが、機種、ブラウザ、接続環境によっては、ご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び通信料金・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 経済状況

当連結会計年度における世界経済は、米国は、ドル高や海外経済減速の影響もあり輸出が伸び悩んだものの雇用は安定しており、それに住宅市場や個人消費の堅調さに支えられ内需主導での回復が続き、欧州でも緩やかな回復基調を維持しました。一方、年初の金融市場の混乱の主因ともなった中国経済に対する過度な警戒感は後退したものの、中国経済の減速は、原油等資源価格の下落を招き、特に新興国・資源国経済に影響を及ぼすなど、総体的に停滞色が強く不透明な状況にて推移いたしました。

わが国経済は、依然として個人消費に力強さを欠くものの、企業収益や雇用情勢の改善を受けて全体では緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、当年度後半からは中国をはじめとする新興国経済の減速への警戒感や円高・株安の進行等により停滞色が強まり、先行きに不透明感が増してまいりました。

#### ② 業界動向

当社グループの主要産業分野である自動車業界につきましては、平成27年(暦年)の世界の新車販売台数は約8,909万台(前年比約2.0%増)と、6年連続で過去最高を更新いたしました。小型乗用車向けの減税措置が導入された中国や、年間を通して堅調に推移した米国や欧州が全体の伸びを牽引いたしました。

また、国内は、当年度において輸出が3年振りの増加(前年度比2.0%増)に転じたものの、国内販売が軽自動車増税前の駆込み需要の反動減等により減少(前年度比6.8%減)したことから、自動車生産台数は918万台と前年度に比べて4.2%減少いたしました。一方、平成27年(暦年)の国内自動車メーカーの海外での生産台数は1,809万台(前年比3.5%増)で、6年連続で過去最高を更新いたしました。

非自動車分野における造船業界につきましては、平成27年(暦年)の世界の新造船受注量は、前年に比べて若干減少したものの、日本の造船業界は環境・省エネ対応の強みから、受注量及びシェアは増加しております。しかしながら、資源需要が低迷していることもあり、船腹過剰の状態からは脱しきれておりません。

また、建設機械業界につきましても、国内は、安定した官民の建設投資等の需要があるものの、平成23年次排ガス規制の生産猶予期限終了に伴う駆込み需要の反動減等もあり、当年度の国内出荷金額は前年度に比べて0.5%の増加に止まりました。一方、海外については、北米の住宅建設向けが堅調なもの、中国での需要の落ち込みや、資源国向け鉱山機械の需要低迷が続いたことから輸出金額は前年度に比べて13.0%減少し、建設機械業界全体の出荷金額は同7.5%減と3年振りの減少となり、特に海外需要が厳しい状況で推移いたしました。

一般産業分野につきましては、当社の受注環境においては、海外向けを中心とした電力・エネルギー関連の発電設備の需要をはじめ、全般的に着実な伸びを示しております。

### ③ グループ業績概況

このような市場環境下、当連結会計年度における当社グループ全体の業績につきましては、売上高は814億円となり、前年度に比べて36億14百万円（△4.3%）の減収となりました。

うち、国内は20億円の減収となり、当社グループのグローバル生産体制の推進による国内軸受生産の海外拠点への移管に加え、国内自動車生産台数の減少や、建設機械向け需要の低迷による影響を受けました。

また、円高の影響を主因に、海外は15億円の減収となりました。しかしながら、現地通貨ベース（暦年）の売上高で見た場合は、殆どの拠点で増加し、地域別では北米、欧州が増収、アジアは微増収となりました。北米は、メキシコ新工場の生産拡大を受けて自動車関連が増加しましたが、建設機械向けが減少し、加えて為替の影響を受けました。欧州は、船舶（中・小型船）向けが増加し、自動車関連も現地通貨ベース（暦年）では堅調に推移しました。アジアは中国、タイで増加したものの、韓国、インドネシア等が伸びず、現地通貨ベース（暦年）では自動車関連は横ばいにて推移いたしました。

利益面につきましては、国内での大同メタル佐賀㈱（軸受材料であるバイメタルの生産拠点）や大同インダストリアルベアリングジャパン㈱（中高速ディーゼルエンジン用軸受）の増設、海外における大同メタルメキシコS. A. DE C. V. の生産拡大に伴う設備増強等、グローバルベースでの積極的な事業展開に伴う労務費など各種先行費用の計上や、減価償却費の増加等により、営業利益は71億14百万円と前年度に比べて5億19百万円（△6.8%）の減益となりました。地域別では、海外は、増収効果によって着実に損益の改善が進む北米をはじめ、欧州、アジアでも増益となりましたが、国内が減益となりました。

また、経常利益は、中国・その他新興国や資源国通貨の下落の影響等による為替差損8億23百万円を計上したことなどから67億96百万円と前年度に比べて13億33百万円（△16.4%）の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は39億19百万円と前年度に比べて5億40百万円（△12.1%）の減益となりました。

### ④ セグメント別概況

セグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりであります。

#### ア. 自動車用エンジン軸受

国内は、依然として自動車生産台数が低調に推移するなど売上が減少しました。北米は、堅調な需要に加え拡販活動の強化や、メキシコ新工場の生産拡大が寄与し売上が増加しました。また、現地通貨ベース（暦年）では堅調な欧州

及び微増収のアジアは、為替の影響を受けてそれぞれ減少しました。

これらの結果、売上高は518億63百万円と、前年度に比べて34億2百万円（△6.2%）の減収となりました。

#### イ. 自動車用エンジン以外軸受

自動車部品用の軸受につきましては、欧州において現地通貨ベースでは堅調に推移しましたが、為替の影響及び国内販売の減少等により、売上高は161億17百万円と、前年度に比べて2億45百万円（△1.5%）の減収となりました。

#### ウ. 非自動車用軸受

船用軸受は、国内では中高速ディーゼルエンジン用軸受の販売が輸出を含めて増加し、欧州でも中高速ディーゼルエンジン用軸受の販売が計画通りに推移しました。また、一般産業用軸受は、電力・エネルギー分野において発電設備用のタービン等に使用される特殊軸受の販売は堅調に推移しました。一方、建設機械向けは、国内では一定の需要があったものの、海外の大半の地域において需要が減少しました。

これらの結果、売上高は117億13百万円と、前年度に比べ2億57百万円（△2.2%）の減収となりました。

#### エ. その他

新たな分野の電気二重層キャパシタ用電極シートの売上が大きく伸びた結果、不動産賃貸事業等、金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業等を加えた売上高は17億7百万円と、前年度に比べて2億91百万円（+20.6%）の増収となりました。

### （事業別売上高）

事業別	売上高（百万円）	
	平成26年度 第107期	平成27年度 第108期 (当連結会計年度)
自動車用エンジン軸受	55,265	51,863
自動車用エンジン以外軸受	16,362	16,117
非自動車用軸受	11,970	11,713
その他	1,416	1,707
合計	85,015	81,400

(注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

2. 平成27年4月1日付の組織変更により、従来「非自動車用軸受」に含めておりましたポンプ関連製品事業等を「その他」に変更しております。上記比較は変更後の区分方法によるものです。



## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式又は社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

### ② 設備投資

当社グループは、「自動車用エンジン軸受分野」、「低速ディーゼルエンジン用（大型船用）軸受」及び「ターボチャージャー用軸受（スモールターボ）」において既に世界No.1シェア（当社推定）を有しており、「すべり軸受分野（全ての用途の合算）」で世界No.1シェア（当社推定）にあります。これらの拡販の成果により、近い将来を見据えた生産能力の拡充が急がれており、地域別、業種別の優先度を見極めつつ設備増強を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における年間の設備投資総額は、148億2百万円（前年度実績比42億5百万円の増加）となりました。

（当連結会計年度における主な設備投資の内容）

- ・国内生産拠点でのバイメタル（軸受材料）の生産能力増強及び生産性向上投資  
既存バイメタル工場及び新生産拠点の大同メタル佐賀㈱への投資
- ・国内生産拠点での自動車用エンジン軸受の生産能力増強投資並びに非自動車用軸受の設備増強及び生産性向上投資
- ・メキシコ、ロシアなど海外生産拠点での自動車用エンジン軸受の生産能力増強投資
- ・チェコ等での自動車用エンジン以外軸受の生産能力増強投資
- ・情報システム関連投資 など

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	平成24年度 第105期	平成25年度 第106期	平成26年度 第107期	平成27年度 第108期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	70,886	77,350	85,015	81,400
営 業 利 益 (百万円)	6,286	7,368	7,633	7,114
経 常 利 益 (百万円)	6,935	8,063	8,129	6,796
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,385	4,735	4,459	3,919
1株当たり当期純利益(円)	110.10	118.89	112.00	98.44
純 資 産 (百万円)	40,062	46,733	53,093	52,148
総 資 産 (百万円)	92,314	104,099	116,533	122,920

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	平成24年度 第105期	平成25年度 第106期	平成26年度 第107期	平成27年度 第108期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	57,454	58,978	67,269	64,665
営 業 利 益 (百万円)	3,778	3,994	5,296	3,836
経 常 利 益 (百万円)	4,067	4,611	6,220	5,294
当期純利益 (百万円)	2,740	3,387	4,000	4,141
1株当たり当期純利益(円)	68.79	85.04	100.46	104.01
純 資 産 (百万円)	32,995	36,039	39,301	42,199
総 資 産 (百万円)	68,210	69,245	77,042	82,295

#### (4) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営方針として、「企業理念」、「行動憲章」、「行動基準」、「行動指針」及び「環境基本方針」を掲げ、事業活動を通して社会に貢献してまいります。また、技術立社として、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑技術）の領域から、産業技術、環境保全技術の発展に向け積極的に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていく所存であります。

当社グループは、更なる飛躍を目指し、平成24年度から平成29年度まで6カ年の中期経営計画「呼称：Together To The Top（ともにトップを目指そう）」を平成24年4月からスタートいたしております。

今後は、すべり軸受の全ての産業分野において世界市場でトップシェアを獲得し、世界で存在感のある大同メタルグループを目指すことで、更なる業績の向上を図り、企業価値を高めるよう努めてまいります。

#### (5) 対処すべき課題

中期経営計画の実行

##### ① 中期経営計画の概要

中期経営計画(平成24年度から平成29年度)では、①世界で唯一のすべり軸受総合メーカーとしての、すべり軸受世界トップシェア(当社推定)の持続、②すべり軸受のコア製品である自動車用エンジン軸受の更なるシェア拡大と世界トップシェア(当社推定)の堅持、③既に世界トップシェア(当社推定)にある大型船舶を除く船用・建設機械用・回転機械用等の非自動車各分野における軸受世界トップシェアの獲得、④国内外の売上拡大に対応した世界5極体制の整備・増強、⑤技術立社としての技術的優位性の持続と世界各地のニーズに応えるための研究開発強化、⑥強固な財務基盤の構築を主なテーマとしております。

平成24年度から平成26年度までの第1ステージでは、事業基盤の拡充と再構築を図るべく、特に売上拡大に対応したグローバルベースでの生産能力の増強に取り組み、平成27年度から平成29年度までの第2ステージの最終年度において、当社グループのチャレンジ目標である「連結売上高1,110億円、営業利益167億円、営業利益率15%以上」の達成、並びに『すべり軸受の全ての産業分野での世界トップシェア獲得』の実現を目指す計画であります。

##### ② 第1ステージの取り組み結果

第1ステージ(平成24年度から平成26年度)における事業基盤の拡充と再構築に向けた取り組みにつきましては、平成24年にダイナメタルCO.,LTD.(タイ)の第3工場及び大同精密金属(蘇州)有限公司の第2工場が完成いたしました。また平成25年には大同メタルチェコス.r.o.の第2工場、PT.大同メタル

インドネシアの第2工場及び新たに進出した大同メタルメキシコ S. A. DE C. V. の新工場が完成いたしました。

売上拡大への取り組みにつきましては、販売体制の強化、顧客への技術サポートの充実、地域固有ニーズの的確な把握と対応、それに当社グループの市場環境の変化に合わせたサポート体制により、目標達成に向けて邁進してまいりました。具体的には、メキシコにおける販売体制強化に向けた大同メタルメキシコ販売S. A. DE C. V. の設立、中国国内での拡販活動の強化に向けた大同精密金属（蘇州）有限公司の広州分公司（広州支店）の設置、技術サポート面では、チェコに欧州テクニカルセンターを設置し、当社グループ全体で組織体制強化を進めてまいりました。

また、売上拡大への取り組みと同時に、更なる利益創出に向けた収益改善活動を推進し、特に自動車用エンジン軸受の加工ラインにおいては、従来とは発想を異にする新工法コンパクトラインの国内外への導入を進め、設備投資効率の改善と生産性向上に取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、第1ステージでは、グローバルベースでの生産・販売・開発の体制が強化され、日本・北米・欧州・アジア・中国の5極体制を従来にも増して一層強固なものとすることができました。

### ③ 第2ステージの進捗状況

中期経営計画の第2ステージ（平成27年度から平成29年度）における主な課題は、当社グループのチャレンジ目標である「連結売上高1,110億円、営業利益167億円、営業利益率15%以上」の達成、並びに『すべり軸受の全ての産業分野での世界トップシェア獲得』を実現させることであります。具体的には、北米事業の早期黒字化、BBL大同プライベートLTD.（インド）における自動車用エンジン軸受事業の立上げ、大同メタルロシアLLCにおけるトラック用軸受及び外資系自動車メーカー向け軸受事業での業績面での貢献、また、軸受材料であるパイメタルの生産能力増強のため平成27年4月に設立した大同メタル佐賀株式会社では平成28年度より量産開始を予定するなど、計画に沿って着実に事業基盤の整備を進めております。

また、技術サポート面においてはチェコの欧州テクニカルセンターに続き、平成27年10月に米国に北米テクニカルセンターを設置いたしました。これは地域により異なるニーズを的確に把握し、それぞれの顧客の要求にスピード感を持って応える体制づくりを図ることで技術サービス向上を一層推進して売上拡大へ繋げてまいります。

さらに第2ステージでは、国内外の製造拠点が拡大したことに伴い、より効率的な事業展開を推進すべく、グローバルベースでの合理的生産体制の構築や、業務プロセスの見直し（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）

にも着手してまいります。具体的には、平成28年4月より第1カンパニー（自動車用エンジン軸受部門）に「グローバル事業管理室」を新設し、グローバルでの生産コントロールと最適投資の見極めを図ることで生産効率・投資効率を高めると同時に、品質面でも世界同一品質を目指します。それと併せて当社においては、平成28年4月より業務効率の飛躍的改善に取り組むべく「業務改革推進室」を新設し、組織横断的な改革を進めてまいります。

中期経営計画最終年度（平成29年度）の売上目標達成に向けての牽引役となる北米地域につきましては、生産・販売ともに計画を上回るペースで推移しており、平成28年度は大幅な増収と黒字化を見込んでおります。また、平成29年度につきましても、引き続き受注及び生産量の増加が見込まれる北米市場や、現在伸び率が低下しているものの安定的な需要増が見込まれる中国市場に加えて、インドやロシア等における新たな軸受事業の立ち上げによる業容の拡大が見込まれております。

当社グループを取り巻く経営環境は目まぐるしく変化しておりますが、世界各地の市場動向やニーズに対して機敏かつ適切に対応しながら、新製品の開発、新市場・新用途の開拓に注力すると同時に、更なるコスト競争力の強化とお客様へのサービス向上を図り、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンス体制の強化に向けた取り組みにより、株主の皆様やお取引先をはじめとするステークホルダーからの信頼・共感を得られるよう、今後とも当社グループ一丸となって企業価値の向上と会社の持続的発展に努めてまいります。

※文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

## (6) 主要な事業内容

主要な事業部門	事業内容
自動車用エンジン軸受	自動車（乗用車・トラック・レーシングカー）エンジン用軸受、二輪エンジン用軸受、エンジン補機（ターボチャージャー・バルancer機構）用軸受など
自動車用エンジン以外軸受	自動車部品（トランスミッション、ショックアブソーバー、空調用コンプレッサー、ステアリング、インジェクションポンプ等）用軸受など
非自動車用軸受	低速（2サイクル）ディーゼルエンジン用軸受、中高速（4サイクル）ディーゼルエンジン用軸受、発電（水車・タービン等）用軸受、産業用（コンプレッサー・増減速機等）軸受など
その他	金属系無潤滑軸受事業、ポンプ関連製品事業、電気二重層キャパシタ用電極シート事業、不動産賃貸事業など

## (7) 企業集団の主要拠点及び使用人の状況

### ① 企業集団の主要拠点

#### ア. 当社

本 社	本店（名古屋市中区）、東京本社（東京都品川区）
国内販売拠点	東京支店（東京都品川区）、名古屋支店（愛知県犬山市）、大阪支店（大阪市淀川区）、浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市南区）、九州営業所（長崎県長崎市）、北関東営業所（埼玉県熊谷市）
国内生産拠点	犬山事業所（バイメタル製造所、犬山工場、前原工場、TMB S（ターボマシナリーベアリングシステム）工場、その他）（愛知県犬山市）、岐阜工場（岐阜県郡上市）

#### イ. 子会社等

国内販売拠点	大同メタル販売㈱（愛知県犬山市）、エヌデーシー販売㈱（千葉県習志野市）
海外販売拠点	大同メタル U. S. A. INC.（米国）、大同メタルメキシコ販売 S. A. DE C. V.（メキシコ）、中原大同股份有限公司（台湾）、大同メタルドイツ GmbH（ドイツ）、大同メタルヨーロッパ LTD.（イギリス）
国内生産拠点	エヌデーシー㈱習志野工場（千葉県習志野市）、エヌデーシー㈱神崎工場（千葉県香取郡）、大同プレーンベアリング㈱（岐阜県関市）、大同インダストリアルベアリングジャパン㈱（愛知県犬山市）、大同メタル佐賀㈱（佐賀県武雄市）
海外生産拠点	ダイナメタルCO., LTD.（タイ）、同晟金属㈱（韓国）、PT. 大同メタルインドネシア（インドネシア）、大同精密金属（蘇州）有限公司（中国）、大同メタルメキシコ S. A. DE C. V.（メキシコ）、大同インダストリアルベアリングヨーロッパ LTD.（イギリス）、大同メタルコントロールAD（モンテネグロ）、大同メタルチェコス. r. o.（チェコ）、大同メタルロシアLLC（ロシア）、韓国ドライベアリング㈱（韓国）、BBL大同プライベートLTD.（インド）
国内のその他の拠点	大同ロジテック㈱（愛知県犬山市）、㈱アジアケルメット製作所（東京都大田区）

## ② 使用人の状況

### ア. 企業集団の使用人

使用人数(名)		前期末比増減(名)
国内	2,207	増 172
海外	2,430	増 144
合計	4,637	増 316

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員(計509名)を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### イ. 当社の使用人

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,285	増 100	37.2	13.4

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員(計228名)を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社等の状況

名称	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
(連結子会社)				
大同ロジテック(株)	45百万円	100.0%	物流業、保険代理店業	
大同メタル販売(株)	100百万円	100.0%	軸受の販売	
大同ブレンバアリング(株)	300百万円	100.0%	軸受の製造	
エヌデーシー(株)	1,575百万円	58.8%	軸受等の製造	
エヌデーシー販売(株)	90百万円	100.0% (100.0%)	軸受・カルムの販売、保険代理店業	注2
大同インダストリアルベアリングジャパン(株)	80百万円	100.0%	軸受の製造	



名 称	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
大同メタル佐賀(株)	100百万円	100.0%	軸受材料等の製造	
憐アジアケルメット製作所	55百万円	100.0%	不動産賃貸等	
中原大同股份有限公司	120百万新台幣元	50.0%	軸受の販売	注1
同 晟 金 属 (株)	6,120百万 韓国ウォン	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ダイナメタルCO.,LTD.	200百万 タイバーツ	50.0%	軸受の製造・販売	注1
PT.大同メタルインドネシア	13,748百万 インドネシアルピア	50.0%	軸受の製造・販売	注1
大同精密金属(蘇州)有限公司	115,714千人民币元	90.2% (16.2%)	軸受の製造・販売	注2
大同メタルU. S. A. INC.	27,900千米ドル	100.0%	軸受の製造・販売	
大同メタルメキシコ S. A. DE C. V.	283,328千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の製造	注2
大同インダストリアルベアリングヨーロッパ社	13,500千英ポンド	100.0%	軸受の製造	
大同メタルコトールAD	26,535千ユーロ	99.6%	軸受の製造・販売	
大同メタルドイツGmbH	500千ユーロ	100.0%	軸受の販売	
大同メタルチェコス. r. o.	50百万 チェココルナ	100.0%	軸受の製造・販売	
大同メタルヨーロッパLTD.	3,613千英ポンド	100.0%	軸受の販売	
大同メタルロシアLLC	330百万 ロシアルーブル	99.8%	軸受の製造・販売	
大同メタルメキシコ販売S. A. DE C. V.	2,644千 メキシコペソ	100.0% (0.0%)	軸受の販売	注2
(持分法適用非連結子会社) 韓国ドライブアリング(株)	3,100百万 韓国ウォン	50.0% (50.0%)	軸受の製造・販売	注1, 2
(持分法適用関連会社) BBL大同プライベートLTD.	280百万 インドルピー	50.0%	軸受の製造・販売	

(注) 1. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (9) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,543
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,906
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,366
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	3,075
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,410

### (10) 剰余金の配当等の決定の方針

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については定款規定に従い取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、通期の連結業績などを総合的に勘案した結果、1株当たり13円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当実績1株当たり13円を加えた当期の年間配当は1株当たり26円となり、前期の1株当たり年間配当実績20円に比べて6円の増配となります。

なお、次期の配当につきましては、当期に比べて年間4円増配の、1株当たり年間30円（中間配当15円、期末配当15円）を予定いたしております。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,956,853株 (自己株式数5,140,389株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,961名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,016	7.57
三井住友信託銀行株式会社	1,978	4.96
株式会社みずほ銀行	1,977	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,974	4.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,822	4.57
東京海上日動火災保険株式会社	1,661	4.17
大同メタル友栄会持株会	1,236	3.10
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 380578	1,069	2.68
ザ セリ ワタナ インダストリー カンパニー リミテッド 703000	1,000	2.51
日新製鋼株式会社	909	2.28

- (注) 1. 当社は、自己株式5,140,389株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式 (5,140,389 株) を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当・管掌及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	判 治 誠 吾	一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 副会長及び同中部支部 支部長 (株)ニチレイ 社外取締役
代表取締役社長 兼最高執行責任者	檜 山 恒 太 郎	管掌：バイメタル製造所、品質企画室、 監査センター、生産技術センター、第3 カンパニー
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	佐々木 利 行	経営・財務企画ユニット長 兼 大同メタル 佐賀(株)代表取締役社長(非常勤) 管掌：総務センター
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	河 村 康 雄	第1カンパニープレジデント
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	井 川 雅 樹	人事企画ユニット長 兼 人事企画センタ ーチーフ 兼 大同メタルカレッジ学長 管掌：購買センター
取 締 役	武 井 敏 一	公益財団法人国際金融情報センター 常務理事
常 勤 監 査 役	玉 谷 昌 明	—
監 査 役	田 辺 邦 子	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー KDDI(株) 社外取締役
監 査 役	松 田 和 雄	日本精工(株) 特別顧問 NSKワナー(株) 監査役 住友ベークライト(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役 武井敏一氏は社外取締役であります。また当社は同氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。
2. 監査役 田辺邦子氏及び松田和雄氏は、社外監査役であります。  
また、当社は松田和雄氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所がそれぞれ定める独立役員として、同各取引所に届け出ております。
3. 取締役 武井敏一氏は、日本銀行の業務執行及び統括管理を務めるなど、国際業務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 田辺邦子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 松田和雄氏は、金融機関、事業会社の取締役及び監査役を歴任するなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 平成28年4月1日以後の取締役の担当及び管掌の異動の状況

異動年月日	氏名	新	旧
平成28年4月1日	檜山 恒太郎	管掌：第2カンパニー、 第3カンパニー、監査センター、秘書室	管掌：バイメタル製造所、 品質企画室、監査センター、 生産技術センター、第3カンパニー
平成28年4月1日	佐々木 利行	業務改革推進室長 兼 大同メタル佐賀(株)代表取締役社長 (非常勤)	経営・財務企画ユニット長 兼 大同メタル佐賀(株)代表取締役社長(非常勤)
平成28年4月1日	河村 康雄	第1カンパニープレジデント 兼 グローバル事業管理室長	管掌：総務センター 第1カンパニープレジデント
平成28年4月1日	井川 雅樹	人事企画ユニット長 兼 大同メタルカレッジ学長	人事企画ユニット長 兼 人事企画センターチーフ 兼 大同メタルカレッジ学長
平成28年6月1日	河村 康雄	管掌：購買センター 第1カンパニープレジデント	管掌：購買センター 第1カンパニープレジデント 兼 グローバル事業管理室長

7. 平成28年4月1日以後の取締役の重要な兼職の異動の状況 (予定を含む)

異動年月日	氏名	新	旧
平成28年6月22日	判治 誠吾	一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 副会長及び同中部支部 支部長	一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 副会長及び同中部支部 支部長  (株)ニチレイ 社外取締役

8. 平成28年4月1日以後の監査役の重要な兼職の異動の状況 (予定を含む)

異動年月日	氏名	新	旧
平成28年6月22日及び同年6月24日	松田 和雄	住友ベークライト(株) 社外取締役	日本精工(株) 特別顧問 NSKワーナー(株) 監査役 住友ベークライト(株) 社外監査役

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年6月26日開催の第107回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款の規定に基づき、当社が社外取締役武井敏一、監査役玉谷昌明、社外監査役田辺邦子、社外監査役松田和雄の各氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・各氏が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、各氏はそれぞれ法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、各氏に会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬	役員賞与	報酬等の額合計
取 締 役 (社外取締役)	6名 (1名)	199百万円 ( 8百万円)	135百万円 (一百万円)	335百万円 ( 8百万円)
監 査 役 (社外監査役)	3名 (2名)	36百万円 ( 22百万円)	一百万円 (一百万円)	36百万円 ( 22百万円)

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は37百万円であります。
2. 役員賞与は、平成28年6月29日開催の第108回定時株主総会第4号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
3. 平成18年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、年額400百万円以内であります。
4. 平成18年6月29日開催の第98回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額45百万円以内であります。

## 【役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針】

### (a) 取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、報酬の客観性・透明性を確保することなどを目的に、社外メンバー・社内メンバーで構成するアドバイザーボード（以下「ボード」といいます。）を設置し、個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な体系、決定方法などは次のとおりです。

#### (i) 取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」により構成します。

なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとします。

#### (ii) 「月額報酬」

- 代表取締役の役位、あるいは取締役で執行役員を兼務する場合の役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、前事業年度の会社の連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味した「連結業績連動報酬」から構成されます。
- 月額報酬の個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、連結の売上高、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた支給割合に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

#### (iii) 「賞与」

- 株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けるとともに、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定します。
- 個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、連結の売上高、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた支給割合に基づき、ボードの諮問に対する答申を踏まえて、取締役会において決定されます。

### (b) 監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。個別の支給額は、監査役の協議により決定します。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
武井 敏一 (社外取締役)	公益財団法人国際金融情報センター 常務理事	当社は、公益財団法人国際金融情報センターとの間に取引関係はありません。
田辺 邦子 (社外監査役)	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー	当社は、田辺総合法律事務所との間で顧問契約を締結しており、毎年顧問料を支払っておりますが、その額は同弁護士事務所の規模に比して少額であり、同氏は当該顧問契約には含まれず、また当社の依頼案件に関与していません。
	KDD I (株) 社外取締役	当社は、KDD I (株)との間に特段開示すべき関係はありません。
松田 和雄 (社外監査役)	日本精工(株) 特別顧問	当社は、日本精工(株)との間に特段開示すべき関係はありません。
	NSKワナー(株) 監査役	当社は、NSKワナー(株)との間で製品販売等の取引がありますが、当社の連結売上高に占める割合は0.5%と僅少であります。
	住友ベークライト(株) 社外監査役	当社は、住友ベークライト(株)との間に特段開示すべき関係はありません。

(注) なお、松田和雄氏は、当社の取引先かつ大株主である(株)みずほ銀行に在籍しておりましたが、平成15年5月に同氏が同行を退任してから既に10年超が経過いたしております。当社は(株)みずほ銀行との間で借入、預金等の取引があります。



② 各社外役員の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	武井 敏一	<p>平成27年6月就任後に開催された、取締役会12回の全てに出席しております。</p> <p>長年、日本銀行の業務執行及び統括管理を務められ、国際業務に精通しており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜発言を行っております。</p>
監査役	田辺 邦子	<p>平成27年度開催の、取締役会15回のうち14回に、監査役会15回の全てに出席しております。</p> <p>弁護士としての豊富な経験に基づき、主に企業法務に精通した専門的見地から適宜発言を行っております。</p>
監査役	松田 和雄	<p>平成27年度開催の、取締役会15回及び監査役会15回の全てに出席しております。</p> <p>長年、銀行や証券会社で培ってきた財務及び国際業務等に精通しており、また製造会社の経営に携わった知識、経験を活かし、企業経営の会計及び業務執行を統治する十分な見識を有しており、広範な見地から適宜発言を行っております。</p>

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 1. 当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは以下のとおりです。

- ・ 同晟金属(株)（韓国）
  - ・ 大同精密金属（蘇州）有限公司（中国）
  - ・ 中原大同股份有限公司（台湾）
  - ・ PT. 大同メタルインドネシア（インドネシア）
  - ・ ダイナメタルCO., LTD.（タイ）
  - ・ 大同メタルU. S. A. INC.（米国）
  - ・ 大同メタルメキシコS. A. DE C. V.（メキシコ）
  - ・ 大同メタルメキシコ販売S. A. DE C. V.（メキシコ）
  - ・ 大同メタルコトールAD（モンテネグロ）
  - ・ 大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.（イギリス）
  - ・ 大同メタルドイツGmbH（ドイツ）
  - ・ 大同メタルチェコス. r. o.（チェコ）
  - ・ 大同メタルヨーロッパLTD.（イギリス）
  - ・ 大同メタルロシアLLC（ロシア）
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、当該事業年度の報酬等について、会計監査人から事前に説明を受けた監査計画、監査内容やそれに伴う報酬の見積りの算定根拠等を確認し、総合的に検討した結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は、以下のとおりであります。

- ① 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。
- ② 会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。
- ③ 監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に際しては、できる限り早期に新たな会計監査人候補に関する情報収集及び審議を行うものとし、会社法第340条第1項、第4項に基づき会計監査人を解任した場合には解任後最初に招集される株主総会までに、会計監査人の解任又は不再任の議案が株主総会に提出される場合には当該株主総会までに、会社法第344条第1項、第3項に基づき、その監査能力、信用力、監査報酬等を総合的に勘案した上で、新たな会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。

## 6. 株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社の株式会社の業務の適正を確保するための体制は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 総務センターを取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の責任部門とする。
- ② 総務センターは、「取締役会規則」、「文書管理規程」、「稟議規程」を含む取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するものとし、当該情報の保存及び管理を担当する部門に必要な対応を指示することができる。
- ③ 前項が規定する取締役の職務の執行に係る情報とは、次のものを指す。
  - ア. 取締役会議事録、経営戦略会議議事録等
  - イ. 中期経営計画書、短期経営計画書
  - ウ. 買収・出資等に関わる重要な契約書等
  - エ. その他、稟議書等の取締役会が指定した重要な情報

### (2) 当社の損失の危険に関する規程その他の体制

- ① リスク管理委員会を当社の損失の危険に関する規程その他の体制の責任委員会とする。
- ② リスク管理委員会は「リスク管理規程」に従いリスクを適正に管理する体制を整備する。
- ③ リスク管理委員会は、経営上モニタリングを行うべきリスク項目を定めた上で、取締役会に報告をする。
- ④ リスク管理委員会は、リスク項目毎に低減対策の統括部署を定め、進捗管理を進めると共にリスクの管理状況（結果）について取締役会に報告する。

### (3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営企画センターを、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の責任部門とする。
- ② 各所管部門は、当社の経営方針を踏まえ、中期経営計画、短期経営計画、設備投資計画、資金計画などの経営計画の策定及び経営資源の配分の立案を行う。
- ③ 各所管部門は、経営計画の進捗状況に関する各担当部門からの報告をとりまとめ、取締役会において報告する。
- ④ 経営企画センターは、効率的かつ適正な組織の構築や業務執行に資するよう、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程を必要に応じ整備（制定・改訂）する。

- ⑤ 業務執行取締役は、自己の職務が効率的に行われていること及び適正な意思決定がなされていることを、取締役会に3か月に1回以上報告をする。

#### (4) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動倫理委員会を当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の責任委員会とする。
- ② 企業行動倫理委員会は、社内規程等を遵守していく上での「行動憲章」「行動基準」を立案し、必要に応じて取締役会の承認を経てその内容を改訂する。
- ③ 企業行動倫理委員会は「行動基準運用管理規程」に基づいて、コンプライアンスに関する規程その他の重要事項の審議を行い、担当する部門に必要な対応を指示する。
- ④ 企業行動倫理委員会は、コンプライアンスユニットに指示し、コンプライアンス体制の強化・徹底を図るために従業員に対するコンプライアンス教育・研修を定期的実施させ、コンプライアンスの意識の周知徹底を図る。
- ⑤ 企業行動倫理委員会は、定期的にコンプライアンスの状況を取締役会及び監査役会に報告する。
- ⑥ 総務センターは、「行動基準」に掲載された「反社会的勢力に対する姿勢」に対して、企業の健全な活動に脅威を与える勢力・団体に毅然とした態度で対決すべく全社的な統括を行う。
- ⑦ 総務センターは、外部機関（関係する官公庁・団体・弁護士等）との連携を密にすると共に、反社会的勢力と疑われる団体等の情報収集に努め、社内展開と注意喚起を含めた一元管理を行う。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンスユニット及び経営企画センターを、当社グループにおける『内部統制システム』の責任部門とし、グループ会社に対しても『内部統制システム』の整備、運用を推進する。
- ② コンプライアンスユニットは、当社グループにおけるコンプライアンス体制が適正かつ有効に運用及び評価されるよう、グループ会社への「行動憲章」「行動基準」の周知を徹底し、「就業規則」その他必要な規程・手順等の整備を推進する。
- ③ 経営企画センターは、当社及びグループ会社間における職務の効果性・効率性を確保するため、「関係会社管理規程」の見直しを適宜実施し、全グループ会社に周知徹底する。
- ④ 経営企画センターは、グループ会社に業務執行状況及び財務状況等について「月次報告書」等で毎月報告を行わせる。

- ⑤ リスク管理委員会は、グループ会社における損失の危険（リスク）の管理体制に関する方針を立案し、グループ会社はその方針に沿って規程を整備し運営する。また、グループ会社は活動状況について定期的に当社のリスク管理委員会に報告を行う。
- ⑥ 各責任部門は、取締役会及び監査役会への定期報告の際に、グループ会社の『内部統制システム』の各体制の整備及び運用状況についても報告する。

#### (6) 当社の監査役補助使用人の設置、独立性及び指示の実効性を確保するための体制

- ① 経営企画センターを、監査役補助使用人の配置、独立性確保の体制の責任部門とする。
- ② 当社の監査役を日常的に補助すべき部門として取締役から独立した「監査役事務局」を設置する。
- ③ 「監査役事務局」を担当する従業員の人事異動及び人事考課については、監査役会は事前に報告を受け、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができる。
- ④ 「監査役事務局」を担当する従業員は専任とし、監査役からの指揮命令に基づき職務を遂行する。

#### (7) 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

- ① コンプライアンスユニット長を、当社の監査役に報告するための体制の責任者とする。
- ② 当社の取締役等及び使用人は、法定事項に加え、次の事項に関し、発生した段階で速やかに、当社の監査役に報告する。
  - ア. 監査役が出席しない経営会議等で審議・報告された案件
  - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ウ. 監査センターが実施した当社グループの内部監査の結果
  - エ. 内部通報に関する通報等の状況及びその内容
  - オ. 上記のほか、当社の監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ③ 「内部通報・報告相談規程」で社内及び社外の内部通報・報告相談窓口について規定し、内部通報体制の整備及び運用について国内グループ会社の従業員へ周知徹底する。
- ④ グループ会社の役職員又は当該役職員から報告を受けた者は、当社の監査役に監査役の職務の執行に有用な情報を適宜報告する。
- ⑤ 内部通報に基づき違反行為等が明らかになった場合は、コンプライアンスユニット長は「企業行動倫理委員会」において改善・是正措置及び再発防止策について実施状況を報告し、調査結果とあわせ、取締役会及び監査役

会に報告する。

- ⑥ 当社は、当社の監査役に報告を行った従業員（グループ会社の従業員を含む）が当該報告のみを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを受けないことを保証する。
- (8) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① コンプライアンスユニットを監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制の責任部門とする。
  - ② 当社は、当社の監査役及び監査役会が、代表取締役と定期的な会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題及び当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役が実施する環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する体制を維持する。
  - ③ 当社は、当社の監査役の職務執行に必要な監査費用について、前払い又は請求後に所要額を支払うものとする。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、当社では、取締役会議事録他の社内文書につきましては、「文書管理規程」の定めに従い保存期間や管理方法を定めるなど、的確な保存管理の実現を図っております。損失の危険の管理につきましても、年間2回のリスク管理委員会を開催し、国内外の関係会社を含む当社グループ全体のリスクについて洗い出しを行い、リスク低減対策を講じ、その結果を取締役に報告しております。

また、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、中期経営計画に基づき、年度経営方針、短期経営計画を作成し、それらを当社グループ全社に徹底させることにより効率的な業務執行の実現を目指し、部門長会議及び方針管理報告会において、その達成状況を検証いたしました。

さらに、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループにおいてコンプライアンス違反またはその疑いのある事案が発生した場合に当社に対して報告を行う体制を本年度より開始し、取りまとめの上、取締役会及び監査役に報告しております。また、当社グループ会社から当社に対し予算、設備投資、リスク管理、コンプライアンス状況等の申請・報告を行う制度を整備し、当社グループ会社の管理体制を強化しております。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、中長期的な視野に立って、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は、将来に向けた持続的な成長を確実なものとするうえで極めて重要な舵取りを要求されます。

中期経営計画におきまして、平成24年度から平成26年度までの第1ステージで事業基盤を再構築し、平成27年度から平成29年度までの第2ステージの最終年度において、当社グループが目指すチャレンジ目標の「連結売上高1,110億円、営業利益167億円、営業利益率15%以上」を達成する計画であります。

今後につきましては、中期経営計画を着実に実行に移すことで持続可能な経営基盤を確固たるものとし、企業価値を一層高めるよう努めてまいります。

そして、当社は、当社の顧客及び仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様へ還元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様へ配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがって、当社は、当社の顧客、仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などをはじめとして、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を支持して下さる方に、バランスよく株式を保有して頂くことが望ましいと考えております。



## (2) 基本方針の実現に資する取り組み

### ① 基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア. 中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

- ・ 当社は、これまでも上記中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。
- ・ 今後も、中長期的な視野に立った企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産・販売拠点づくり、国内外の子会社の生産性向上など当社レベルまでへの引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、積極的な新製品及び生産技術などの研究開発、モノづくり力のアップ、産・官・学による先端技術の活用及び導入、知的財産権での企業防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいり所存です。

イ. 従業員による株式保有の推進

- ・ 当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給すること等により、従業員による株式の保有を推進しております。
- ・ 引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

ウ. 地域住民の当社に対する理解の促進

- ・ 当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

### ② 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること（以下、「敵対的買収」といいます。）を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野に立っての企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とするとともに、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なIR活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、敵対的買収者が現れた場合には、当該敵対的買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該敵対的買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該敵対的買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、敵対的買収者の出現に備えた事前の敵対的買収防衛策の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

### (3) 上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や敵対的買収防衛策につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

## 9. その他株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数、議決権の所有割合、持株比率は表示単位未満を切り捨てて、その他の比率は表示単位未満を四捨五入にて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>60,002,212</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>40,337,695</b>
現金及び預金	14,268,885	支払手形及び買掛金	7,003,486
受取手形及び売掛金	22,824,103	電子記録債権	7,783,966
電子記録債権	1,304,213	短期借入金	12,485,361
商品及び製品	8,172,014	1年内返済予定の長期借入金	3,552,328
仕掛品	6,993,294	リース債務	203,731
原材料及び貯蔵品	3,219,504	未払法人税等	983,578
繰延税金資産	1,820,826	賞与引当金	1,566,933
その他	1,458,704	役員賞与引当金	135,800
貸倒引当金	△59,335	製品補償引当金	237,267
		営業外電子記録債権	1,132,725
		その他	5,252,515
<b>固 定 資 産</b>	<b>62,918,336</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>30,434,608</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>55,324,271</b>	長期借入金	19,817,597
建物及び構築物	15,838,868	リース債務	1,446,993
機械装置及び運搬具	20,034,180	繰延税金負債	1,833,647
土地	10,954,142	環境対策引当金	29,006
リース資産	1,652,291	退職給付に係る負債	6,920,785
建設仮勘定	5,844,970	資産除去債務	17,720
その他	999,819	負債のれ	2,693
		その他	366,164
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,124,994</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>70,772,303</b>
のれ	482,362	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	121,529	<b>株 主 資 本</b>	<b>45,729,227</b>
その他	1,521,102	資本金	7,273,178
		資本剰余金	8,821,612
		利益剰余金	31,055,453
		自己株式	△1,421,016
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>5,469,071</b>	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>△1,753,622</b>
投資有価証券	2,827,111	その他有価証券評価差額金	886,829
長期貸付金	70,294	為替換算調整勘定	△159,513
繰延税金資産	1,542,107	退職給付に係る調整累計額	△2,480,938
その他	1,070,842	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>8,172,639</b>
貸倒引当金	△41,284	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>52,148,245</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>122,920,549</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>122,920,549</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		81,400,799
売上原価		58,599,589
売上総利益		22,801,210
販売費及び一般管理費		15,686,425
営業利益		7,114,785
営業外収益		
受取利息及び受取配当金の のれん償却額	123,979	
持分法による投資利益	88,218	
スクラップ売却収入	480,036	
その他の	461,041	1,153,808
営業外費用		
支払利息	311,366	
為替差損	823,578	
その他の	337,174	1,472,118
特別利益		6,796,474
投資有価証券売却益	2,716	
補助金収入	200,000	202,716
税金等調整前当期純利益		6,999,191
法人税、住民税及び事業税	2,151,889	
法人税等調整額	82,149	2,234,039
当期純利益		4,765,152
非支配株主に帰属する当期純利益		845,295
親会社株主に帰属する当期純利益		3,919,856

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,273,178	7,946,245	28,051,389	△1,420,012	41,850,799
当期変動額					
剰余金の配当			△915,792		△915,792
親会社株主に帰属する当期純利益			3,919,856		3,919,856
自己株式の取得				△1,003	△1,003
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		875,367			875,367
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	875,367	3,004,064	△1,003	3,878,427
当期末残高	7,273,178	8,821,612	31,055,453	△1,421,016	45,729,227

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,250,907	1,340,744	△860,741	1,730,909	9,512,211	53,093,921
当期変動額						
剰余金の配当						△915,792
親会社株主に帰属する当期純利益						3,919,856
自己株式の取得						△1,003
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						875,367
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△364,077	△1,500,257	△1,620,196	△3,484,531	△1,339,572	△4,824,104
当期変動額合計	△364,077	△1,500,257	△1,620,196	△3,484,531	△1,339,572	△945,676
当期末残高	886,829	△159,513	△2,480,938	△1,753,622	8,172,639	52,148,245

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

##### 連結子会社の名称

22社  
大同ロジテック(株)  
大同メタル販売(株)  
大同プレーンベアリング(株)  
大同インダストリアルベアリングジャパン(株)  
大同メタルU. S. A. INC.  
大同メタルコントロールAD  
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.  
大同メタルチェコス. r. o.  
ダイナメタルCO., LTD.  
中原大同股份有限公司  
PT. 大同メタルインドネシア  
同晟金属(株)  
エヌデーシー(株)  
エヌデーシー販売(株)  
大同精密金属(蘇州)有限公司  
大同メタルドイツGmbH  
(株)アジアケルメット製作所  
大同メタルヨーロッパLTD.  
大同メタルロシアLLC  
大同メタルメキシコS. A. DE C. V.  
大同メタルメキシコ販売S. A. DE C. V.  
大同メタル佐賀(株)

このうち、大同メタル佐賀(株)については当連結会計年度において新たに設立したため、連結子会社に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称

韓国ドライベアリング(株)  
広州原同貿易有限公司

##### 連結の範囲から除いた理由

韓国ドライベアリング(株)、広州原同貿易有限公司は小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

2社

会社の名称 (非連結子会社) 韓国ドライベアリング(株)  
(関連会社) BBL大同プライベートLTD.

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

広州原同貿易有限公司

持分法を適用しない理由 広州原同貿易有限公司は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大同メタルU. S. A. INC.、大同メタルコントロールAD、大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルチェコス. r. o.、ダイナメタルCO., LTD.、中原大同股份有限公司、PT.大同メタルインドネシア、同晟金属(株)、大同精密金属(蘇州)有限公司、大同メタルドイツGmbH、大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルロシアLLC、大同メタルメキシコS. A. DE C. V.、大同メタルメキシコ販売S. A. DE C. V.の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品及び製品…………… 主として総平均法

(ロ) 仕掛品…………… 主として総平均法

(ハ) 原材料…………… 主として総平均法

(ニ) 貯蔵品…………… 主として移動平均法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社のうち、5社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、他の連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～10年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。



### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

#### ⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

(ハ) ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(ニ) ヘッジ方針

相場変動リスクに晒されている資産、負債に係るリスクを回避する目的のみに、デリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針をとっております。

(ホ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、12年以内の期間にわたって定額法により償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業

結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度末の資本剰余金が875,367千円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は875,367千円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」（前連結会計年度827,899千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## Ⅱ. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,136千円、法人税等調整額（借方）は18,016千円、退職給付に係る調整累計額（貸方）は54,673千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）は21,520千円増加しております。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	80,742,432千円
2.	担保に供している資産及び担保資産に対する債務	
	担保提供資産	
	建物及び構築物	544,997千円
	機械装置及び運搬具	1,567,067
	土地	867,242
	有形固定資産その他	12,253
	計	<u>2,991,561</u>
	担保に係る債務の金額	
	短期借入金	1,700,000千円
	長期借入金(1年内返済予定額を含む)	955,556
	計	<u>2,655,556</u>
3.	保証債務	
	従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額	181,104千円
4.	手形割引高及び裏書譲渡高	
	輸出手形割引高	8,531千円

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.	当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	
	普通株式	44,956千株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金の支払総額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	398,173	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	517,618	13.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	517,614	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	14,268,885	14,268,885	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,824,103	22,824,103	—
(3) 電子記録債権	1,304,213	1,304,213	—
(4) 投資有価証券	1,977,491	1,977,491	—
(5) 支払手形及び買掛金	(7,003,486)	(7,003,486)	—
(6) 電子記録債務	(7,783,966)	(7,783,966)	—
(7) 短期借入金	(12,485,361)	(12,485,361)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	(23,369,925)	(23,490,354)	△120,429
(9) 営業外電子記録債務	(1,132,725)	(1,132,725)	—
(10) リース債務	(1,650,724)	(1,672,429)	△21,704

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、元金の合計額を当該債券の残存期間を加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(9) 営業外電子記録債務  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金(1年内返済予定含む)、(10) リース債務  
時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- なお、金利スワップの特例処理の対象としている長期借入金については、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額849,619千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## VI. 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：エヌデーシー(株)

事業の内容：主として自動車用エンジン軸受の製造・販売を行っております。

#### (2) 企業結合日

平成27年12月22日

#### (3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

#### (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内における連携強化を進め、グループ全体の企業価値及び経営効率の更なる向上を図るため、エヌデーシー(株)の株式を追加取得いたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

## 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	434,000千円
取得原価		434,000千円

## 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

875,367千円

## VII. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、名古屋市その他の地域において、賃貸等不動産を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
755,290	4,796,497

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,104円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 98円44銭    |

(※) 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>38,388,870</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,279,745</b>
現金及び預金	6,323,803	買掛金	5,796,499
受取手形	408,203	電子記録債務	9,577,247
売掛金	19,250,039	1年内返済予定の長期借入金	1,827,100
電子記録債権	1,707,856	リース債	188,325
商品及び製品	1,862,074	未払金	2,040,703
仕掛品	3,376,591	未払費用	855,123
材料及び貯蔵品	1,392,382	未払法人税等	569,966
前払費用	162,306	前受り	9,431
繰延税金資産	865,335	預り金	58,413
関係会社短期貸付金	602,225	前受収	24,013
未収入金	2,267,399	賞与引当金	1,093,453
その他の金	171,052	役員賞与引当金	135,800
貸倒引当金	△400	営業外電子記録債務	1,102,870
		その他	797
<b>固定資産</b>	<b>43,906,580</b>	<b>固定負債</b>	<b>16,815,781</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>19,543,468</b>	長期借入金	13,129,600
建物	6,225,744	リース債	193,649
構築物	701,054	長期未払金	204,119
機械及び装置	5,538,777	繰延税金負債	70,440
車両運搬具	11,497	退職給付引当金	3,172,241
工具、器具及び備品	319,461	環境対策引当金	2,957
土地	3,671,939	資産除去債務	1,800
リース資産	418,601	その他	40,971
建設仮勘定	2,656,391	<b>負債合計</b>	<b>40,095,526</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,227,213</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,100,080	<b>株主資本</b>	<b>41,406,762</b>
リース資産	39,075	資本金	7,273,178
施設	16,267	資本剰余金	7,946,245
その他	71,789	資本準備金	7,649,095
		その他資本剰余金	297,150
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,135,898</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>27,608,355</b>
投資有価証券	1,557,643	利益準備金	743,443
関係会社株式	11,626,076	その他利益剰余金	1,616,618
関係会社出資金	7,526,346	固定資産圧縮積立金	19,000,000
従業員に対する長期貸付金	21,684	別途積立金	6,248,293
破産更生債権等	2,083	繰越利益剰余金	△1,421,016
長期前払費用	44,475	<b>自己株式</b>	<b>793,161</b>
前払年金費用	1,352,318	評価・換算差額等	793,161
その他の金	1,018,444	その他有価証券評価差額金	793,161
貸倒引当金	△13,173	<b>純資産合計</b>	<b>42,199,924</b>
<b>資産合計</b>	<b>82,295,450</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>82,295,450</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		64,665,021
売 上 原 価		51,524,516
売 上 総 利 益		13,140,504
販売費及び一般管理費		9,303,825
営 業 利 益		3,836,678
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	1,194,374	
スクラップ売却収入	197,631	
その他の	359,850	1,751,856
営 業 外 費 用		
支払利息	92,641	
為替差損	70,975	
その他	130,492	294,109
経 常 利 益		5,294,425
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	2,716	
補助金収入	200,000	202,716
税引前当期純利益		5,497,141
法人税、住民税及び事業税	1,182,970	
法人税等調整額	172,667	1,355,638
当 期 純 利 益		4,141,502

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)  
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
当 期 首 残 高	7,273,178	7,649,095	297,150	743,443
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	7,273,178	7,649,095	297,150	743,443

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,458,004	17,000,000	5,181,197	△1,420,012	38,182,056
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の積立	169,342		△169,342		-
固定資産圧縮積立金の取崩	△10,727		10,727		-
別途積立金の積立		2,000,000	△2,000,000		-
剰余金の配当			△915,792		△915,792
当期純利益			4,141,502		4,141,502
自己株式の取得				△1,003	△1,003
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	158,614	2,000,000	1,067,095	△1,003	3,224,706
当 期 末 残 高	1,616,618	19,000,000	6,248,293	△1,421,016	41,406,762

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,119,573	1,119,573	39,301,630
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△915,792
当期純利益			4,141,502
自己株式の取得			△1,003
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△326,411	△326,411	△326,411
当期変動額合計	△326,411	△326,411	2,898,294
当期末残高	793,161	793,161	42,199,924

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## I. 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品 …………… 総平均法
- ② 仕掛品 …………… 総平均法
- ③ 原材料 …………… 主として総平均法
- ④ 貯蔵品 …………… 主として移動平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	7年～60年
機械及び装置	5年～9年
車両運搬具	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年、施設利用権15年～20年であります。

#### (3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

###### ③ ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

###### ④ ヘッジ方針

相場変動リスクに晒されている資産、負債に係るリスクを回避する目的のみ、デリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針をとっております。

###### ⑤ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」(前事業年度1,156,047千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	42,116,584千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	9,740,055千円
長期金銭債権	379,097
短期金銭債務	5,569,857
3. 保証債務	
(1) 従業員の住宅ローン融資等に対するもの	181,104千円
(2) 銀行借入金に対するもの	
大同メタルチェコス. r. o.	2,360,067
大同メタルコトールAD	483,599
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	1,862,080
大同メタルヨーロッパLTD.	971,520
大同メタルU. S. A. INC.	3,802,950
大同メタルメキシコS. A. DE C. V.	3,009,010
大同精密金属（蘇州）有限公司	1,447,359
大同プレーンベアリング(株)	255,300
(3) 仕入債務に対するもの	
大同メタルコトールAD	71,493
(4) リース債務に対するもの	
大同メタルロシアLLC	1,684,060
(5) 銀行借入に関して差入れた経営指導念書等に関するもの	
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	42,717
(6) 輸出関税に対するもの	
大同メタルヨーロッパLTD.	24,288
合    計	<u>16,195,552</u>

## III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	
売上高	21,593,502千円
仕入高	17,331,550
その他の営業取引	1,119,879
営業取引以外の取引	1,226,356

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,140千株

## V. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。



## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品仕掛品評価減額	427,985千円
減価償却の償却超過額	63,250
減損損失	166,651
未払事業税	61,400
関係会社株式評価損	1,301,979
ゴルフ会員権評価損	16,986
賞与引当金	336,783
退職給付引当金	868,552
長期未払金	58,196
その他	138,495
繰延税金資産小計	3,440,283
評価性引当額	△1,596,831
繰延税金資産合計	1,843,452
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△712,918
その他有価証券評価差額金	△333,632
その他	△2,006
繰延税金負債合計	△1,048,557
繰延税金資産の純額	794,895

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,519千円減少し、法人税等調整額（借方）は53,964千円、その他有価証券評価差額金（貸方）は17,444千円、それぞれ増加しております。

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)注11	科目	期末残高 (千円)注11
子会社	大同メタル販売㈱	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 設備の賃貸 資金の貸付等 役員の兼任	軸受製品の販売 注1	3,848,869	売掛金	1,710,028
	エヌデーシー㈱	(所有) 直接 58.8	同社製品等の仕入 当社製品の生産委託 当社製品等の販売 技術供与 設備の賃貸借等 役員の兼任	軸受製品等の販売 注1	1,803,316	売掛金	156,797
				軸受製品等の仕入 注2	5,755,658	買掛金	1,877,504
	大同ブレーンベアリング㈱	(所有) 直接 100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸借 債務保証等 役員の兼任	軸受製品等の仕入 注2	8,791,903	買掛金	1,005,756
				受取配当金	500,000	—	—
	大同メタル U. S. A. INC.	(所有) 直接 100.0	当社製品等の販売 同社製品の仕入 技術供与 設備の賃貸 資金の貸付 債務保証等 役員の兼任	軸受製品等の販売 注1	6,003,446	売掛金	2,287,141
				増資の引受 注10	864,080	—	—
	大同メタルメキシコ S. A. DE C. V.	(所有) 直接 99.9 (所有) 間接 0.0	当社製品の販売 設備の賃貸 債務保証等 役員の兼任	債務保証 注4	3,802,950	—	—
				3,009,010	—	—	
大同メタルチエコス. r. o.	(所有) 直接 100.0	当社製品等の販売 同社製品の仕入 技術供与 設備の賃貸 資金の貸付 債務保証等 役員の兼任	債務保証 注5	2,360,067	—	—	
			—	—			
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 同社製品の仕入 技術供与 設備の賃貸 債務保証等 役員の兼任	債務保証 注6	1,904,797	—	—	
大同メタルヨーロッパLTD.	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 設備の賃貸 債務保証等 役員の兼任	軸受製品等の販売 注1	4,295,777	売掛金	1,332,603	
			債務保証 注7	995,808	—	—	
ダイナメタルCO., LTD.	(所有) 直接 50.0	当社製品等の販売 同社製品の仕入 技術供与 設備の賃貸 役員の兼任	受取配当金	195,900	未収入金	95,700	

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)注11	科目	期末残高 (千円)注11
子会社	大同精密 金属(蘇州) 有限公司	(所有) 直接 74.0 (所有) 間接 16.2	当社製品等の販売 同社製品の仕入 設備の賃貸 技術供与 資金の貸付 債務保証等 役員の兼任	受取配当金  債務保証 注8	177,156  1,447,359	—  —	—  —
	大同メタル ロシアLLC	(所有) 直接 99.8	当社製品等の販売 技術供与 債務保証等 役員の兼任	債務保証 注9	1,684,060	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引価格は、主として各関連当事者の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (注2) 取引価格は、主として当社の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (注3) 大同メタルU.S.A. INC.の銀行借入3,802,950千円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注4) 大同メタルメキシコS.A. DE C.V.の銀行借入3,009,010千円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注5) 大同メタルチェコス. r. o.の銀行借入2,360,067千円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%、0.3%の保証料を受領しております。
- (注6) 大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.の銀行借入1,862,080千円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。その他に経営指導念書42,717千円につき、債務保証を行っております。
- (注7) 大同メタルヨーロッパLTD.の銀行借入971,520千円及び輸出関税24,288千円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注8) 大同精密金属(蘇州)有限公司の銀行借入1,447,359千円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注9) 大同メタルロシアLLCのリース債務1,684,060千円につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注10) 当社が大同メタルU.S.A. INC.の資本の増強のために引き受けたものであります。
- (注11) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## VIII. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,059円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 104円01銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

大同メタル工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 服部 則夫<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 靖晃<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

大同メタル工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 服部 則夫<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 靖晃<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、大同メタル工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査センターその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

大同メタル工業株式会社 監査役会

常勤監査役 玉谷昌明 ⑩

社外監査役 田辺邦子 ⑩

社外監査役 松田和雄 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、通期の連結業績などを総合的に勘案した結果、1株当たり13円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当実績1株当たり13円を加えた当期の年間配当は1株当たり26円となり、前期の1株当たり年間配当実績20円に比べて6円の増配となります。

また、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させるため、以下のとおり、繰越利益剰余金を取り崩し、別途積立金に積み立てたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 金13円

配当総額 517,614,032円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 2,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。  
つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
①	<p>はんじ せいご 判 治 誠 吾 (昭和17年1月2日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	<p>昭和40年4月 当社入社 昭和55年4月 当社営業本部東京営業所長 平成3年4月 当社経営企画室経営企画センターチーフ 平成5年4月 当社第3事業部副事業部長 平成5年6月 当社取締役 第3事業部副事業部長 平成6年4月 当社取締役 第1事業部長 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者 平成19年6月 当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者 (現任) 平成20年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 副会長及び同中部支部 支部長 (現任) 平成22年6月 ㈱ニチレイ 社外取締役</p> <p>[重要な兼職の状況] 一般社団法人日本自動車部品工業会 本部理事 副会長 及び同中部支部 支部長</p>	139,412株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
②	かしやま こうたろう 榎山 恒太郎 (昭和22年3月28日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	昭和46年4月 当社入社 平成5年4月 当社生産技術研究所商品企画センターチーフ 平成6年4月 当社前原工場長 平成8年4月 当社第2事業部副事業部長 兼 前原工場長 平成11年4月 当社第2カンパニープレジデント 平成12年4月 当社第3カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役 第3カンパニープレジデント 平成17年4月 当社取締役 第1カンパニープレジデント 平成17年7月 当社取締役 兼 執行役員 第1カンパニープレジデント 平成19年6月 当社取締役常務 兼 執行役員 第1カンパニープレジデント 平成19年7月 当社取締役常務 兼 上席執行役員 第1カンパニープレジデント 平成21年6月 同 サバイバル計画推進本部長 平成22年6月 当社取締役専務 兼 上席執行役員 サバイバル計画推進本部長 兼 大同ブレンベアリング(株) 代表取締役社長 平成23年4月 同 グローバル戦略本部長 兼 技術ユニット長 兼 大同ブレンベアリング(株) 代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 グローバル戦略本部長 兼 技術ユニット長 平成24年4月 当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 (現任)	75,369株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
③	ささき としゆき 佐々木 利行 (昭和25年12月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">再任</div>	昭和49年4月 ㈱東海銀行入行 平成9年4月 同行 台北支店長 平成13年3月 同行 米州支配人 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 シカゴ事務所長 平成14年6月 ㈱U F J銀行 豊田法人営業部長 兼 豊田支店長 平成15年10月 当社出向 平成16年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画室 海外企画センターチーフ 平成17年4月 当社経営企画室 経営企画センターチーフ 平成17年6月 当社取締役 経営企画室 経営企画セン ターチーフ 平成17年7月 当社取締役 兼 執行役員 経営企画室経営企画センターチーフ 平成19年6月 同 経営企画室長 平成20年4月 同 経営企画ユニット長 平成20年7月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営企画ユニット長 平成21年7月 同 経営企画ユニット長 兼 経営企画ユニ ット 経営企画センターチーフ 平成21年10月 同 経営企画ユニット長 平成22年4月 同 経営・財務企画ユニット長 平成22年6月 当社取締役常務 兼 上席執行役員 経営・財務企画ユニット長 平成23年6月 同 経営・財務企画ユニット長 兼 人事企 画ユニット長 平成24年4月 同 経営・財務企画ユニット長 平成27年4月 同 経営・財務企画ユニット長 兼 大同メ タル佐賀㈱代表取締役社長(非常勤) 平成27年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営・財務企画ユニット長 兼 大同メ タル佐賀㈱代表取締役社長(非常勤) 平成28年4月 同 業務改革推進室長 兼 大同メタル佐賀 ㈱代表取締役社長(非常勤) (現任)	60,863株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
④	かわむら やすお 河村 康雄 (昭和24年12月13日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社東京支店長 平成17年7月 当社執行役員 東京支店長 平成18年4月 同 第1カンパニーバイスプレジデント 平成20年7月 当社上席執行役員 ダイナメタルCO.,LTD.(タイ) 取締役社長 平成22年4月 同 営業本部長 平成23年4月 同 第3カンパニープレジデント 平成23年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 第3カンパニープレジデント 平成27年4月 同 第1カンパニープレジデント 平成27年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 第1カンパニープレジデント 平成28年4月 同 第1カンパニープレジデント 兼 グローバル事業管理室長 平成28年6月 同 第1カンパニープレジデント(現任)	24,494株
⑤	いかわ まさき 井川 雅樹 (昭和25年12月12日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 当社第1カンパニー 海外販売・関連室長 平成17年9月 大同メタルベルフォンテンLLC(米国) 社長 平成20年7月 当社執行役員 大同メタルベルフォンテンLLC(米国) 社長 平成21年10月 同 経営企画ユニット 経営企画センター チーフ 平成22年4月 同 バイメタル製造所長 平成23年4月 同 品質企画センターチーフ 平成23年7月 当社上席執行役員 品質企画センターチーフ 兼 犬山事業所 長 平成24年3月 同 品質企画センターチーフ 兼 大同メタル カレッジ学長 兼 犬山事業所長 平成24年4月 同 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカ レッジ学長 兼 犬山事業所長 平成24年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカレ レッジ学長 兼 犬山事業所長 平成26年4月 同 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカ レッジ学長 平成27年4月 同 人事企画ユニット長 兼 人事企画セン ターチーフ 兼 大同メタルカレッジ学長 平成27年7月 当社取締役 兼 常務執行役員 人事企画ユニット長 兼 人事企画セン ターチーフ 兼 大同メタルカレッジ学長 平成28年4月 同 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカ レッジ学長(現任)	25,382株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
⑥	たけい としかず 武井 敏一 (昭和28年9月22日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	昭和51年4月 日本銀行入行 平成元年7月 同行 名古屋支店調査役 平成3年11月 同行 秘書室兼政策委員会室調査役 平成6年6月 同行 ロンドン事務所次長 平成10年4月 同行 政策委員会室国会渉外課長 平成11年5月 同行 松山支店長 平成14年2月 同行 秘書役 平成15年7月 同行 国会・広報総括審議役 平成17年7月 同行 名古屋支店長 平成18年7月 同行 欧州統括役(在ロンドン) 平成20年6月 同行 退職 平成20年7月 アクセンチュア(株)特別顧問 平成24年10月 公益財団法人国際金融情報センター 常務理事(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)  [重要な兼職の状況] 公益財団法人国際金融情報センター 常務理事	681株
⑦	ほしなが きよたか 星長 清隆 (昭和25年11月15日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立役員</div>	昭和50年4月 慶應義塾大学泌尿器科教室 入局 平成6年8月 藤田保健衛生大学医学部泌尿器科 助教授 平成12年4月 同 教授 平成18年2月 藤田保健衛生大学病院 副院長 平成21年2月 同 病院長 平成25年4月 学校法人藤田学園 専務理事(現任) 平成26年4月 藤田保健衛生大学 学長(現任)  [重要な兼職の状況] 藤田保健衛生大学 学長 学校法人藤田学園 専務理事	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別な利害関係はありません。
2. 各候補者の管掌につきましては、本招集ご通知20頁から21頁の「4. 会社役員に関する事項、(1)取締役及び監査役の状況」をご参照願います。
3. 武井敏一氏及び星長清隆氏は社外取締役候補者であります。
4. 武井敏一氏は、長年にわたり日本銀行の業務執行及び統括管理を務められており、国際業務に精通し、かつ豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、当社の社外取締役として、適切に経営を監督・監視していただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。
5. 星長清隆氏は、大学教授を務められた後、病院院長及び大学学長を歴任されるなど、病院及び大学の組織運営者としての豊富な知識と経験をもとに、当社の経営を監督・監視していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役として、適切に経営を監督・監視していただけるものと判断しております。
6. 責任限定契約について  
武井敏一氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。  
星長清隆氏が選任され就任した場合には、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。
- ・ 非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額(会社法第425条第1項に定める最低責任限度額)を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は武井敏一氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
8. 星長清隆氏が取締役を選任され就任した場合には、当社は同氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
9. 武井敏一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。



## 【社外役員の独立性判断基準】

当社は、(株)東京証券取引所の独立役員制度における独立性判断基準を参考に、より厳しい当社独自の独立性判断基準を設けており、原則として、当該基準により独立性が認められる方を独立社外取締役、または独立社外監査役として届け出をしております。詳細につきましては、下記の【大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準】をご参照願います。

### 【大同メタル工業株式会社 社外役員の独立性判断基準】

(平成27年10月28日制定)

以下の項目のいずれかに該当する場合、独立性が無いと判断する。

- (1) 会社関係者  
現在および過去10年以内に大同グループに勤務した者。
- (2) 主要仕入先関係者  
現在、および直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な(年間10億円以上の取引がある)仕入先、およびそのグループ会社の役員または使用人であった者。
- (3) 主要取引先関係者  
現在、および直近3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な(年間10億円以上の取引がある)取引先の役員または使用人であった者。
- (4) 金融機関関係者
  - ① 現在、当社との間に10億円以上の預金または借入のある金融機関に、直近3事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
  - ② 現在、当社の幹事証券会社である会社に直近3事業年度において役員および使用人として在籍していた者。
- (5) 専門的なサービスを提供する関係者  
現在、および直近3年以内に、当社の顧問弁護士(弁護士事務所)、担当会計監査法人、その他、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントとして、当社から年間2,000万円以上の報酬を受領した者。
- (6) 寄付または助成を行っている関係者  
当年度および直近3事業年度において、当社が一定の金額(年間100万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付または助成を行っている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の代表者および業務執行者。
- (7) 近親者  
現在および過去5年以内に大同グループに勤務した者の近親者(配偶者、親、子、兄弟姉妹、祖父母、孫、同居の親族)。または、上記(2)～(5)に該当する者の近親者。
- (8) 重任、再任者  
上記(1)～(7)に該当することなく、当社の社外取締役として10年間を超える期間の職務遂行を行った者。(※監査役は3期12年を超えて再任する者)

以上

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の 有する当社の 株式数
いしわた のぶゆき 石渡 信行 (昭和20年7月12日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">補欠</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	昭和46年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和50年4月 公認会計士登録 昭和51年1月 税理士登録 昭和53年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)退社 昭和53年4月 公認会計士石渡信行会計事務所 開業 昭和63年4月 清新監査法人(現 至誠清新監査法人)設立 代表社員に就任(現任) 平成11年8月 アデコ(株) 社外監査役(現任) 平成15年7月 清新税理士法人(現 至誠清新税理士法人)設立 代表社員に就任(現任)  [重要な兼職の状況] 至誠清新監査法人 代表社員 至誠清新税理士法人 代表社員 アデコ(株) 社外監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者石渡信行氏は、社外監査役候補者です。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とした理由について  
公認会計士及び税理士として培われた豊富な会計・税務知識を、監査役に就任された場合に当社の監査に反映していただくためであります。
- (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について  
石渡信行氏は、会社の経営に關与したことはありませんが、公認会計士及び税理士として企業の実務に携わっており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 責任限定契約について  
石渡信行氏が監査役に選任され就任した場合には、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりとなります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額(会社法第425条第1項に定める最低責任限度額)を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役1名を除く）に対し、当社所定の基準（本招集ご通知23頁ご参照）に基づき、当期の業績等を総合的に勘案し、賞与総額135,800,000円を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

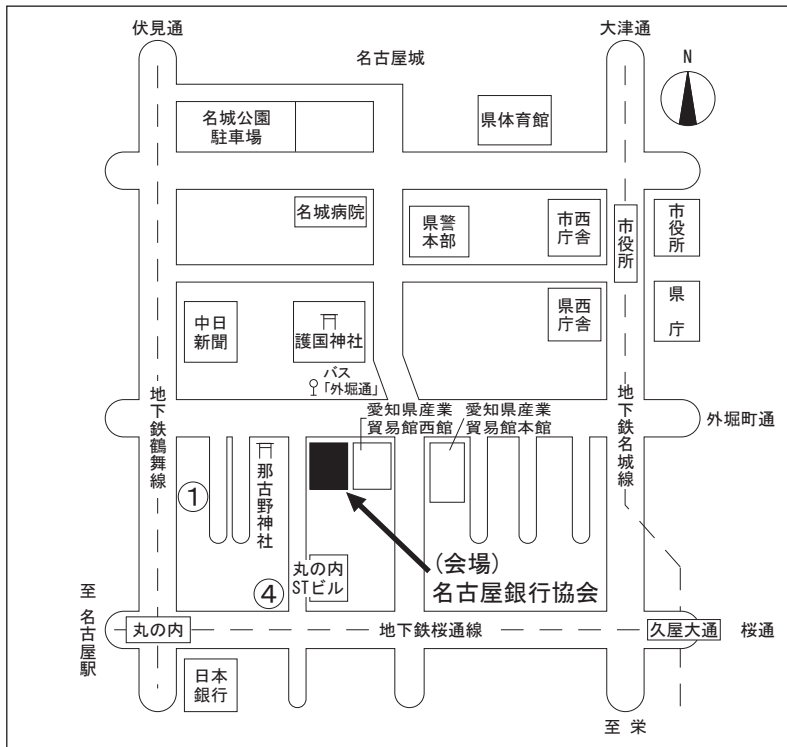
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号  
名古屋銀行協会 5階大ホール

## 交通機関

- 地下鉄 桜通線・鶴舞線「丸の内駅」①・④番出口より徒歩6分
- 市バス 名古屋市バスターミナルより「外堀通」下車すぐ



- ◎ 当日の受付開始時間は午前9時を予定いたしております。
- ◎ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

